

平成30年台風21号等被害に係る森林再生計画（貴船・鞍馬）検討業務

第2回検討委員会の概要

1. 日時：令和元年10月24日（木曜日）13:30～15:30

2. 場所：ルビノ京都堀川 比叡の間

3. 議事

（1）現地調査の結果について

（2）貴船・鞍馬地域における全体的な整備方針について

（3）個別具体的な被災状況に応じた対応方向

4. 出席者

（委員）

石川委員、上村委員、櫻井委員、高原委員、多田委員、藤谷委員

（近畿中国森林管理局）

局長、次長、計画保全部長、企画調整課長、計画課長、治山課長、森林整備課長、資源活用課長、企画調整課課長補佐、計画課課長補佐、治山課課長補佐、資源活用課課長補佐

（京都大阪森林管理事務所）

所長、総括治山技術官、首席森林官（上加茂・綾部）

5. 委員からの主な意見

（1）現地調査結果について

特になし。

（2）貴船・鞍馬地域における全体的な整備方針について

- ・保全ゾーンについて、森林再生を最優先するのではなく、斜面安定を重視すべき場所もあるということを前提に話を進めてほしい。
- ・森林育成ゾーンの中にも地すべり地形や断層の破碎帯等があり、非常に土砂が発生しやすいところもある。危険地形がどこにあるかを踏まえ、森林整備をすべきか、保全対象を優先すべきかを区分するほうがよい。
- ・景観的な保全もあるため、斜面の安定とともにどのような樹木を植えて景観を維持していくかも非常に重要である。
- ・この地域では、地形リスクに応じ、森林で回復させる場所又は施設によって保全する場所の区分を行うほうがよい。

（3）個別具体的な被災状況に応じた対応方向について

- ・ワイヤーロープによるエネルギー吸収を考慮した構造物は、メンテナンスを行うことが前提なので、それができない立地では不適切である。
- ・植栽樹種について、高木を植えると後々同じ状況になってしまうことから、落葉広葉樹で萌芽更新する樹種も検討してほしい。

- ・ 家屋に近接する森林での伐採木の選木に当たっては、クリーブの一番下にある木を伐ってしまうと抑えが効かなくなり土砂が落ちてくることになることから、地形と立木の傾きに十分留意すること。